

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和 6 年度	評価 (C) 標 等を踏 まえた 評価、 改善方 策(案) 】	(6)相談支援体制の充実・強化等 ①基幹相談支援センターの設置	
			基幹相談支援センター の設置	見込み値どおりであり、一定の成果を得ていると考える。 引き続き、訪問支援（アウトリーチ）を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化や相談内容の傾向分析に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援する。
			(6)相談支援体制の充実・強化等 ②基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	
			地域の相談支援事業所 に対する訪問等による 専門的な指導・助言	見込み値を上回っており、一定の成果を得ていると考える。 自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進める。
			地域の相談支援事業所 の人材育成の支援	見込み値を上回っており、一定の成果を得ていると考える。 自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進める。
			地域の相談機関との連 携強化の取組	見込み値を上回っており、一定の成果を得ていると考える。 自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進める。
			個別事例の支援内容の 検証の実施回数	見込み値を上回っており、一定の成果を得ていると考える。 自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進める。
			基幹相談支援センター における主任相談支援 専門員の設置	見込み値を下回っているものの、一定の成果を得ていると考える。 臨床心理士や保健師によるアドバイザー制度を導入し相談支援専門員の質の向上を図るとともに、主任相談支援専門員設置の増加を進める。
			(6)相談支援体制の充実・強化等 ③協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	
			協議会における相談支 援事業所の参画による 事例検討	見込み値どおりであり、一定の成果を得ていると考える。 引き続き、個別事例の検討を通じた地域サービスの開発を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援する。
			協議会の専門部会の設 置数及び実施回数	令和 6 年 9 月より、障害者自立支援協議会は二つの推進会議（「地域生活支援推進会議」「支援の質向上推進会議」）、「地域生活関係者交流会」及び「事務局」で構成されている。専門部会の設置及び実施はなし。①地域生活支援推進会議は、地域課題抽出と課題解決の仕組みづくりの検討及び未解決困難事例の支援検討等の場。②支援の質向上推進会議は、支援者、事業所及び地域生活支援に関する質の向上等について検討する場として、それぞれ実施している。 見込み値を上回っており、一定の成果を得ていると考える。 引き続き関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援する。

評価（C）↓改善（A）

令和6年度

評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】

(6)相談支援体制の充実・強化等 ④相談支援	
計画相談支援	再掲：(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行 ④相談支援 参照
地域移行支援	
地域定着支援	
(7)障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	福祉事務所職員を対象に障害福祉サービス等に関する研修を行っています。
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有	これまで結果の共有機会は、コロナ禍を配慮したオンライン形式であったが、当番幹事の本市で集合形式の機会を設けたことにより、個々の担当者との連帯感が増し、定期的な共有機会（年2回）に捉われず、日々の業務において事案が発生した際には、随時担当者間で課題を共有し、意見交換を行うことのハードルを下げる事ができた。 新しい審査ソフトを活用した事業所指導（毎月請求後に実施）が奏功し、助言・指導を必要とする事例（事業所）数が減少している。
(8)発達障害のある人等に対する支援の充実・強化	
発達障害者支援地域協議会の開催	令和6年度は、令和5年度に設置したワーキンググループの検討結果を踏まえ、発達障害者支援センター「つばさ」が発達障害児者の支援を行っている支援機関の情報を取りまとめた「発達障害児者のための支援機関ガイド」の作成に着手した。
発達障害者支援センターによる相談支援	延べ相談件数は2,304件と減少したが、利用者の悩みや不安の解決につながることができた。引き続き、各関係機関と連携を図り、支援の場を広げられるように努める。
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	教育機関や医療機関など、多くの関係機関と連携した。また、相談支援や助言指導、研修、セミナーなどを実施した。引き続き、各関係機関との連携を図り、支援の場を広げられるように努める。
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	関係機関に対し、相談支援や助言指導、研修、セミナー等を実施した。引き続き、研修・啓発に尽力し、発達障害者支援について広く普及できるように努める。
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	発達障害者支援センター「つばさ」において、「発達や行動が気になる子ども」勉強会を開催した。引き続き、障害児者の家族を支援するためペアレントトレーニング等、各種支援プログラムを充実させ、受講者を増やせるよう努めたい。
ペアレントメンターの人数	現在18名が登録。相談カフェに先輩保護者として参加し、地域で当事者同士が支え合うように協力してもらっている。引き続き要請に対応できるよう準備に努める。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和 6 年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	ピアサポートの活動への参加人数	令和 6 年度は、延べ 31 名がピアサポート活動に参加している。今後も、当事者同士が支え合う活動として、取組みを継続したい。
			(9) 地域生活支援事業	
			必須事業	
			(ア) 理解促進研修・啓発事業	
			障害者差別解消・共生社会推進事業	障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、市民及び事業者に対し、出前講演等を実施するとともに、助け合いのしるし「ヘルプマーク」の周知啓発を行いました。引き続き啓発活動に積極的に取り組むとともに、広報の手法を工夫するなどして市民及び事業者に対し、「障害者差別解消」について理解を深めてもらうことが必要と考えます。
			(イ) 自発的活動支援事業	
			ピアカウンセリング事業	見込み値どおりであり、一定の成果を得ていると考える。引き続き、ピアカウンセラーによる相談対応体制を維持し、障害のある人や難病患者が自立した日常生活を営めるように支援する。
			地域精神保健福祉対策（ピアサポート事業）	継続してピアサポーターの養成を行い、市民や当事者・家族、支援者に対して、ピアサポーターが体験談を話し、精神障害について理解を深める取り組みをすすめることができた。今後も、ピアサポーターの活用機会を活かせるよう広報活動も継続していく。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	令和 6 年度は、パソコンサポーターを 8 名養成（登録ベース）し、200 件の派遣件数を記録しました。利用者からの評価は、概ね良好なものが多かったものの、中には利用者に寄り添ったサポートではなかったとの意見もあり、サポーターの養成・派遣だけでなく、サポーターの質向上の観点からも、障害特性に応じたサポートを研修で学ぶなど、フォローアップにも力を入れていく必要があります。
			本人活動支援事業（ボランティア参加促進）	当初の見込みを下回っており、昨年度実績と比較しても減少傾向にあることから、実施回数のあり方は見直す必要があると考えます。しかし、バリアフリー点検や各種イベント等におけるボランティア派遣調整など、内容の充実も図られたものと考えます。引き続き、実施回数の増加や内容の充実も含め、障害のある人がより参加しやすい環境を整えるとともに、障害のある人の社会参加を推進します。
			(ウ) 相談支援事業・専門性の高い相談支援事業	
			障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	見込み値どおりであり、一定の成果を得ていると考える。引き続き、訪問支援（アウトリーチ）を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化や相談内容の傾向分析に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援する。
			障害者基幹相談支援センター等機能強化事業	見込み値どおりであり、一定の成果を得ていると考える。引き続き、訪問支援（アウトリーチ）を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化や相談内容の傾向分析に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援する。
			住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	見込みどおり実施し、一定の成果を得ていると考える。引き続き、総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターと一体的に運用することにより、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行う。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援する。
			発達障害者支援センター運営事業	前年度に引き続き、利用者の悩みや不安について解決につなげる事ができた。引き続き、各種相談支援に加え、発達障害者支援者の育成に努める。

評価 (C) ↓改善 (A)	令和6年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	(工) 成年後見制度利用支援事業・成年後見制度法人後見支援事業	
			成年後見制度利用支援事業	概ね見込み値どおりであり、一定の成果を得ていると考える。引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行う。
			成年後見制度法人後見支援事業	見込みどおり実施し、一定の成果を得ていると考える。引き続き、市民後見人を養成していくよう努める。
			(オ) 意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	当初の見込みを下回ってはいるものの、派遣数は2,000件を超えており、高いニーズがあると考えます。引き続き、利用者への適切な派遣を実施し、コミュニケーション支援を図るように努めます。
			要約筆記者派遣事業	当初の見込みを上回っており、利用者の様々なニーズに応じた派遣を行うことができたと考えます。今後も高いニーズがあると考えられるため、引き続き、聴覚障害のある人が社会参加できるよう、適切な派遣を実施するように努めます。
			重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	H30年度の法改正により、障害福祉サービス（重度訪問介護）で入院時のコミュニケーション支援が可能となったため、R2年度に引き続きR3年度からR6年度も本事業での利用はなかったと考えられます。しかし、今後も対象の方が入院した場合には必要な事業と思われるため、事案発生時には速やかに支援ができるよう努めます。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	当初の見込みを下回っており、昨年度と比較しても減少傾向にあるため、効果的な利用促進について検討する必要があると考えます。引き続き、利用者のニーズを把握し、適切な派遣を実施するように努めます。
			(力) 日常生活用具給付等事業	
			介護・訓練支援用具	当初の見込みを下回ってはいるものの、適切に事業を実施していると評価しています。 過去の給付実績、市場価格、他都市の給付状況等を調査し、今後も適切な事業運営の維持に努めます。
			自立生活支援用具	
			在宅療養等支援用具	
			情報・意思疎通支援用具	
			排泄管理支援用具	
			居宅生活活動補助用具 (住宅改修費)	